野洲市民病院整備事業特別委員会資料 令和4年5月18日 健康福祉部地域医療政策課 政策調整部企画調整課

「野洲市民病院整備基本計画」の成案に向けた新たな方策について

── 50 年先の野洲市を見据えた新たな病院整備の推進 ──

令和4年5月18日

野洲市

## 目 次

1	•	<b>&amp;</b> U	ועט		趣旨:	<del>寸</del>			• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	•••••	• • • • •		• • • • •	• • • • • •		• • • • • •	• • • • • •	 • • • • • •			• • • • • •	••••	• • • • • •	••••	٠
2		「熟	考」	し	て見	定	めた	: 新	病院	完の	新力	こな	整備	場	所	••					 	• • • • • •			• • • • •			:
3		「熟	考」	に	おけ	るね	児 点	į					••••	• • • •	• • • • • • •	••••			• • • • •		 						• • • • •	:
	(	1)	新	病防	その『	早期	か	つ商	雀 実	なり	整備	をえ	良め	る市	5 民	等の	声を	重視		••••	 			••••				:
	(	2)	駅	前虫	孫備、	ま	ち	づく	くり	全位	体に	係る	る市	民の	声	を俯	瞰視				 							
	(	3)	病	院紹	怪営 0	り成	立立	は必	25 須		•••			• • • • •				•••			 							:
	(	4)	財	政	(市	· 病	院	事業	美)	~ (	の負	担月	复合	を核	食証						 							4
4		新暃	<b>有院</b>	の新	f た た	な 整	備	場所	近 •	施	設 概	要			•••••		•••				 			••••				!
	(	1)	新	たな	整值	崩場	所		•••								••••				 							!
	(	2)	配	置区	[]案																 							!
	(	3)	整	備場	易所 ]	文び	施	設等	りょう シェア かいこう かいこう かいこう かいし	_	ド面	にっ	) <i>(</i> )	T 0	項	目別	比較				 							-
	(	4)	駐	車場	易整值	帯 に	つ	いて													 			•••			• • • 1	:
	(	5)	整	備場	所及	び)	施設	しの	ハー	- ド	面に	. 係	る検	証糸	吉果						 						1	!
						_																						
5		新晁	<b>有院</b>	の翌	፟備 ニ	Σ程		• •	• • • • •	••••	•••••	••••	• • • • • •	• • • • • •		•••••	•••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••		 •••	••••	•••	• • • • • •	••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • 1	(
5					<b>を備こ</b> し込み	-																						
5	(	1)	開	院見	込み	٠ ب																					· · · · 1	(
5	(	1)	開全	院見体ス	し込み	シンユ		ル.	 ☑												 			•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		· ··· 1	(
5	(	1) 2) 3)	開全整	院見体の備に	し込み	タ ブュ る主	・要	 ル図 工程	 図 星の	 説	  明										 				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		· ··· 1 · ··· 1 · ··· 1	(
	( (	1) 2) 3) 4)	開全整開	院体が備ま	込み	・ シ ンュ る 主 工程	ラ 要 (	 ル 図 工 郡 間	… 図 星の 引)	 説 F に 例	 明 系る <sup>注</sup>	 ( ) 検証	  結果							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 						· ··· 1 · ··· 1 · ··· 1	(
	( ( (	1) 2) 3) 4) <b>各</b> ]	開全整開係	院 体 備 完 計画	込みない。	み ブ る 工 <b>想</b>	ー 要 <b>こ</b> の	 ル 工 期 <b>改</b>	 図 星の 引) <b>丁・</b>	 説 に <b>改</b>	 明 系る <sup>)</sup>	 検証	  結果 <b>いて</b>								 						· ··· 1 · ··· 1 · ··· 1 · ··· 1 · ··· 1	
	( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	1) 2) 3) 4) <b>各</b> 1)	開全整開係各	院体備完計計	込ケミをでする。	み ブ る 工 <b>構</b> 女	ラ 要 ( <b>の</b> ・	ル 工 期 <b>改</b> 改	… 図 星の <b>丁・</b> ス		 明 <b>をに</b> ュ	 検証 <i>つい</i>	 結果 <b>ハて</b> レ図								 						· ··· 1 · ··· 1 · ··· 1 · ··· 1 · ··· 1 · ··· 1	
		1) 2) 3) 4) <b>各月</b> 1)	開全整開係各関	院体備完計計連見 ア にま 画画計	込ケ係の <b>村</b> 己の	タブる工 <b>構</b> 女一	ー 要 ( <b>の</b> ・ i	… ル 工 期 改 改 訂	 図 の J ・ ス	 説に <b>改</b> ケ	 明 <b>をに</b> ジュ	 検証 <b>つい</b>	 結果 <b>ハて</b> レ図 								 						· ··· 1 · ··· 1 · ··· 1 · ··· 1 · ··· 1 · ··· 1 · ··· 1	
6	( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	1) 2) 3) 4) <b>各</b> [ 1) 2) 3)	開全整開係各関野	院体備完計計連洲見 ア にま 画 画計 期	込みなで・の画面内の	タブる工構女 一コュ主程訂言整	一要(の・改備	… ル 工期 改 敦 訂 基	図呈引 <b>丁</b> E等は の)・ス 構	 説に <b>改</b> ケ 想	明系正ジ…の	 検証 <b>つ</b> レ  正	 結果 <b>ハて</b> レ図 								 						· · · · 1 · · · · 1 · · · · 1 · · · · ·	
6		1) 2) 3) 4) <b>各</b> 1) 2) 3) <b>野</b>	開全整開係各関野駅	院体備完計計連洲周 ま 正 画計 期 1	しょこで 「	みどる工構女 一コすっ主程 観訂 音整え	一要(の・改備)	… ルエ期改改訂基と	・・図呈別了圧等はに	<ul><li>説に<b>改</b>ケ 想よ</li></ul>	 明る <b>に</b> ジの て:		 結果 ハて レ図 	  きる		    	    てい	    た事		······································	 						· · · · 1 · · · · 1 · · · · 1 · · · · 1 · · · ·	
6		1) 2) 3) 4) <b>各</b> (1) 2) 3) <b>野</b> (1)	開全整開係各関野事	院体備完計計連洲 周洲 月 オード ま 画 画計 り うりり	込ったで「可画でなり、これで「の画」を記れています。	みごる工構女 一コ すのユ主君 想訂 辛整そが	一要(の・改備こ病)	… ル 工 期 改 次 訂 基 と 院	・・図呈引了E等は「蚤		明系 <b>正</b> ジの,立		おまれて図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 きる 」と	   	    		  た <b>た</b> の 経	      	·····································	 						· · · · 1 · · · · 1 · · · · 1 · · · · 1 · · · ·	

8. 財政負担について
(1)野洲駅前での病院整備計画に係る病院事業債について26
(2)社会資本整備総合交付金の返還及び不交付27
(3)温水プール跡地で整備することによる整備等事業費の変化27
(4)駅前市有地に係る土地価格の推移29
(5)新たな整備場所と駅前 B ブロックとの財政負担の比較(グロス比較)29
(6)財政負担についての総括30
9. 新たな整備場所とすることによる市施策・事業全体に及ぼす効果等31
(1)駅南口 A・B・C ブロックの広範囲を総合した駅前まちづくりの可能性31
(2)野洲小学校区における小中学生及び未就学児の増加への対応31
(3)野洲病院施設跡の活用32
(4) 医療サービスの空白・希薄地域へのフォロー32
(5)高齢化と高齢者単独世帯化が進む本市での地域包括ケアシステムの更なる充実32
(6)総合体育館・なかよし交流館との連携・有効活用33
(7)体育館利用者の駐車場、国スポ・障スポ開催時の駐車場対策34
(8) 市民病院・総合体育館周辺の土地利用構想34
<b>10. 今後の当面の予定</b> 35
(1)6月定例会での予定35
(2)9月定例会での予定35
11. 病院事業設置条例等改正の予定36
12. 6 月補正予算の予定
13. 市民懇談会の開催計画37
14. おわりに――総括38

#### 1. はじめに――趣旨等

本稿は、本年 1 月 14 日以降行ってきた野洲市民病院(以下「新病院」という。)の整備場所等に係る「熟考」(=「再精査」。以下同じ。)の内容について報告するとともに、見定めた新病院の整備場所と、新たな整備推進方策等について提案するものです。

この方策の大概について市民的合意が得られたと判断したのちには、現在未定稿のままで置かれている「基本構想・基本計画」(素案)を速やかに一部修正して成案化し、次の基本設計の段階に工程を進めていく考えです。

## 2. 「熟考」して見定めた新病院の新たな整備場所

新病院の新たな整備場所を、野洲市総合体育館横の温水プール跡地へ変更することを提案します。(変更後の整備場所を以下「新たな整備場所」 又は具体的に「温水プール跡地」という。)

## 3. 「熟考」における視点

新病院の新たな整備場所についての再精査は、次の視点で行いました。

#### (1) 新病院の早期かつ確実な整備を求める市民等の声を重視

現施設の状況から時間的猶予は多くないと認識し、早期開院を実現できる方策を検討しました。これに当たっては、実際の工程(事務や 工事)に要する時間のほか、過去にあったような「空転」による時間も考慮しました。

## (2) 駅前整備、まちづくり全体に係る市民の声を俯瞰視

駅前に新病院を整備する議論以外を許さない政策の下、市民のほか、駅前整備その他まちづくりに係る計画を担当する職員等は、長年当該矮小な範囲で発想、発現するに留まってきたのではないかと仮定しました。今回の再精査ではそれらを解放し、関係計画の見直しも是とする自由度の中で検討を行いました。そして、病院を駅前から外すことで実現できる施策や事業、解決できる課題についても検討しました。

## (3) 病院経営の成立は必須

平成 24 年 7 月の「新病院整備可能性検討委員会」の提言で、経営成立の条件の 1 つとして「駅周辺に病院を立地」させることが掲げられました。この根拠とされた次の 3 つの理由に関し、野洲駅前に設置した場合と新たな整備場所に設置した場合とを改めて比較・検証しました。

- ① JR で通勤する医師などの確保の有利性
- ② 公共交通に頼らざるを得ない市民の通院利便性
- ③ 市民の身近な場所にあるという安心性

## (4) 財政(市・病院事業)への負担度合を検証

次の点に関し、新たな場所で整備することが財政(市・病院事業)に過度な負担とならないよう、必要な方策と合わせて検討・検証しま した。そして負担度合をグロス(全体)で検証をしました。

- ① A・B ブロック用地に係る病院事業債の償還
- ② 新たな整備場所において必要になる追加的な整備費用及び不要となる費用等
- ③ 国からの交付金等の減少又は返還額

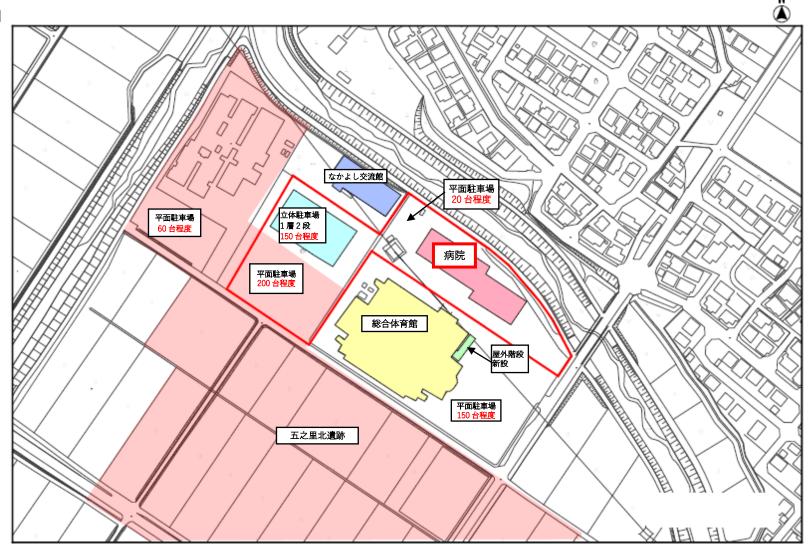
## 4. 新病院の新たな整備場所・施設概要

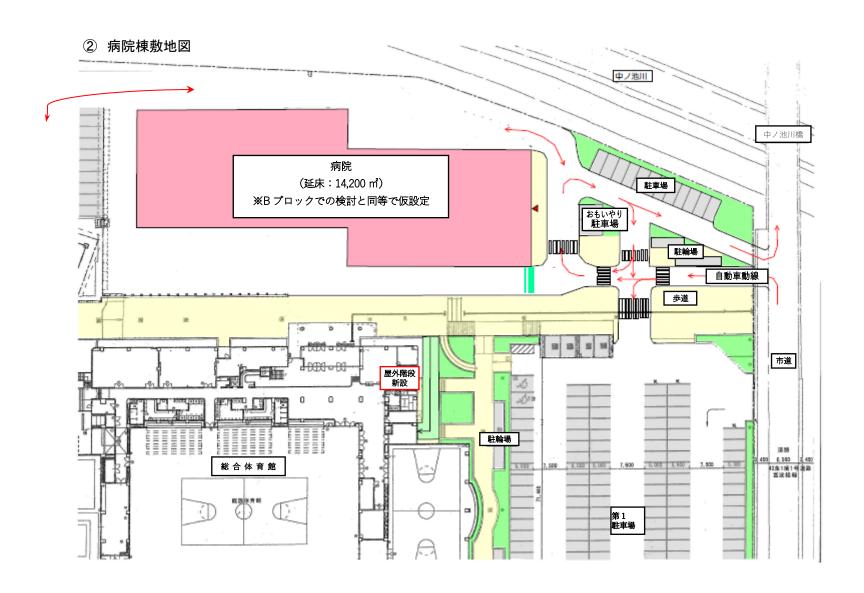
(1) 新たな整備場所

野洲市冨波甲 1294 番地他

(2) 配置図案 ※具体的な位置や形状については、今後基本設計等において決定するため、①②とも例示の段階です。

① 区域全体図



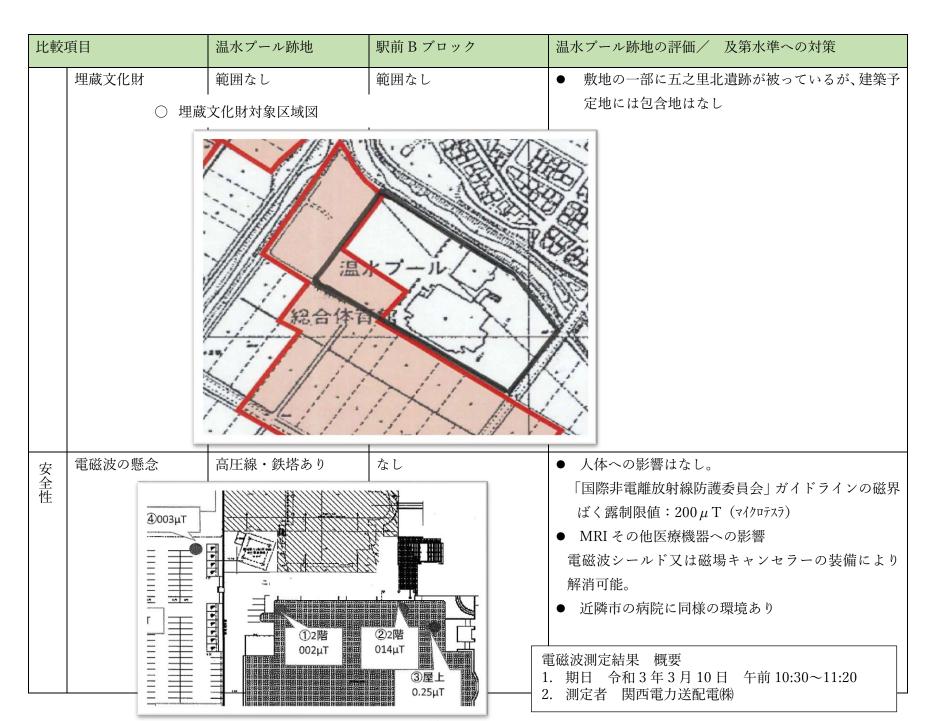


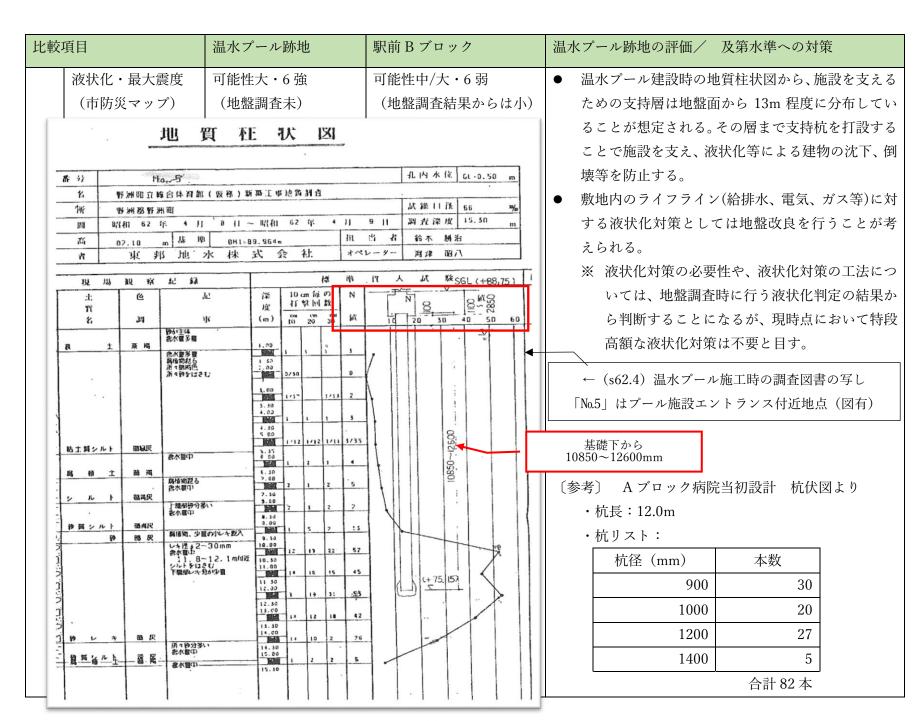
## (3) 整備場所及び施設等ハード面についての項目別比較

比較		温水プール跡地	駅前Bブロック	温水プール跡地の評価/ 及第水準への対策
地勢	位置	地理的な「中央」部	都市機能の「中心」部	<ul><li>野洲市のほぼ中央に位置。</li><li>地理的距離は全市的に最も公平な場所</li></ul>
			第二な	近江八幅 連動公園  「近江八幅 日年間八幅  「近江八幅 野洲山 原史公園  「近江八幅 野洲市の所 。 駅前 B ブロック  「図 また 「

比較	項目	温水プール跡地	駅前Bブロック	温水プール跡地の評価/ 及第水準への対策
	周辺環境等	市街化区域に隣接 のどかさ・開けた眺望	中心市街地の中 賑わい・建て詰まり感	周辺には農地が開け眺望は良い     中ノ池川を挟んで市街化区域(H27 国勢調査以降 DID 地区)と接しており、辺ぴな場所ではない。
	○温水プール	跡地 (Particular of the particular of the partic	<ul><li>○ !</li><li>※ 円は徒歩</li></ul>	駅前 B ブロック  (学径 800m)
敷地	面積 用途・建ぺい率・容	約 14,000 ㎡ 調整区域・70%・200%	約 3,600 ㎡ 市街化区域・80%・400%	<ul> <li>敷地内に余裕地が一定確保でき、車寄せや敷地内駐車場等が確保しやすい。※上記(2)②参照</li> <li>救急車や搬入車両の導線、ヤード用地が取りやすく、建築の自由度も比較的高い。</li> <li>前庭等の外観を適度に整備できる。</li> <li>都市計画法第43条の建築許可が必要となる。</li> </ul>
	積率	建築許可:必要	建築許可:不要	

比較.	項目	温水プール跡地	駅前Bブロック	温水プール跡地の評価/ 及第水準への対策
建設条件	進入道路(接道)	市道市三宅小南線 車道2車線・両側歩道	市道下水門線 車道2車線・両側歩道	<ul><li>いずれも同等の規模の市道に面している。</li><li>いずれも右折溜りの整備等改良は必要</li></ul>
件		Google		
	上・下水道	上水 100mm	上水 150mm	<ul><li>● 上水道:問題なし</li></ul>
		下水 150mm	下水 250mm	● 下水道:問題なし
	〇 下水道施	設台帳任意図(R3.3.9)		※ 下水道は前面道路に圧送管が布設されており、
		Min 14	73024b0190	総合体育館が敷地内に圧送ポンプを整備し汚水を排水していることから、病院も同様の排水 手法を採用する考え
		NE O 180 O NE 2 180	TO	D150J
				figure 1





比較		温水プール跡地	駅前Bブロック	温水プール跡地の評価/ 及第水準への対策
	浸水リスク(市洪ハザードマップ)	+600mm	0.5m 未満 * 祇王井川対策実施中	<ul> <li>アクセス道路についての浸水リスクは同等</li> <li>整備用地については、温水プール敷地整備においてすでに嵩上げ済み(体育館裏駐車場敷地より合計で+約1m)で問題なし</li> </ul>
交通アク	コミバス	3 コース	全コース	● 現在の路線及びダイヤを、新病院開院(移転)を受け、再編することで一定対応が可能
- / クセス 	道路交通	混雑なし 市内各所から直線的に アクセス	通勤時間帯等混雑 線路北側からのアクセス に難	<ul> <li>朝の時間帯においても基本的に渋滞がない道路を経てスムーズなアクセスが可能</li> <li>市内各地域(兵主、篠原、近江富士)から、車に依れば10分~15分以内で到達が可能</li> </ul>

比較	項目	温水プール跡地	駅前Bブロック	温水プール跡地の評価/ 及第水準への対策
	野洲駅からの直線距離・所要時間	2.2km・6分(北口から 車)	200m・1 分(南口から徒歩)	● 野洲駅北口間で送迎バスを運行することで、現野洲病院への徒歩による所要時間と同等の利便性が確保できる。 ※ 1台の場合:20分毎、2台の場合:10分毎 ※ 運行費用は、現在野洲病院周辺に確保している職員駐車場借上げ料(155台分、10,500千円/年間)で賄い得る。
	民間路線バス	近江バス1コース	近江バス7コース(内3は 北口)、滋賀バス1コース	● (同上)

#### (4) 駐車場整備について

① Bブロックでの検討や過去のAブロックでの計画においても、駐車場の確保は最大課題の1つで、その課題(論点)は、I 用地の確保、II 整備コスト、III 高齢ドライバー等の使い易さでした。今回の方策は、それら課題について概ねすべて優位であると考えます。

	I用地の確保	II 整備コスト	Ⅲ 充足台数	III 高齢ドライバー等の使い易さ
B ブロック	高度利用が求められる場所で	高地価により用地取得のコス	整備コストと使い易さの問題	駐車場内の通路に傾斜やカー
(*)	あり、生産性や賑わい創出性	トが嵩むほか、高層化も避け	から、高層化には限界がある	ブが多く、通路幅や場内の照
	に欠ける駐車場整備に広大な	られないことから、多額の整	ため、余裕ある台数を確保す	度の確保にも限界があるた
	面積を割くことは困難。	備コストが必要。	ることは困難。	め、高齢ドライバーから敬遠
				されやすい。
温水プール	総合体育館用に確保された広	既存駐車場の稼働状況から見	次号に示すとおり。	一部立体化する2階部分(**)
跡地	大な駐車場用地がすでにあ	て、新たな駐車場整備を要せ		を職員用とすれば、患者はす
	る。開院後においては周辺農	ずとも、当該稼働率を向上さ		べて安全で使い易い平面駐車
	地への拡大も可能。	せる範囲で対応できるものと		場を利用できる。
		見込む。(**)		

<sup>\*</sup> B ブロックでの計画においては、駐車場の整備は今後の検討事項となっているが、用地の高度利用が当然の駅前では、A ブロック計画と同等の立体駐車場の整備が通常必要と考えた。

<sup>\*\*</sup> 今回の方策においては、車通勤の職員が増える等見込む分への対応として、既存駐車場の一部を2層化する想定をしている。

② 新たな整備場所の計画での駐車場は、隣接する総合体育館と実質的に共用する考えですが、混雑日時が病院と体育館で異なることから、 下記のとおり棲み分けが可能です。これにより、新規整備のコストを抑えられるとともに、低利用状態の既存用地が有効利用できること になります。

ŧ										
			利用見込み							
曜日	3	市民组	病院	体育館	∆ ≓L					
<b>/</b> B	寺間帯	患者等*1	職員*2	*3	合計					
	午前	200	200	150	550					
平 日	午後	100	200	150	450					
	夜間	50	50	150	250					
L.	午前	50	50	450	550					
土 日 祝	午後	50	50	450	550					
阭	夜間	50	50	450	550					

	確保台数												
比較	合計	体育館表	体育館裏 平面部分	体育館裏 立体部分	ぎおうの 里横空地	病院棟裏							
<	580	150	200	150 (各階 75 台)	60	20							

<sup>\*1</sup> 患者等の利用台数……病院利用者用として、A ブロック病院の基本計画で設定された「148 台」、B ブロック病院の基本計画素案の中で患者 用として示された「現病院の116台」を参考に、最大「200台」と設定した。

\*2 職員の利用台数……新たな整備場所では自動車通勤者が増加することを想定し、次の算式により推計した。

現野洲病院で職員用に借り上げている「155台 | ・ 現在の野洲病院職員の自動車通勤者の率「0.76 | ≒ 「200台 |

\*3 体育館の利用台数……令和4年4月18日~24日の7日間の利用状況を調査した結果、上記表で見込む台数を基準とした。

	日・曜日		体育	育館表		「館裏 の里横空地)	合計	平均値	最大値
			一般	業務・コミバス	一般	業務・コミバス			
	18	月	0	0	7	2	9	9	
	19	火	76	3	17	6	102		
-	20	水	94	1	23	6	124	89	124
午前	21	木	36	2	17	4	59	09	
日川	22	金	48	2	15	4	69		
	23	土	58	1	19	7	85	69	85
	24	日	35	0	15	2	52	69	63
	18	月	0	0	5	1	6	6	
午	19	火	45	0	20	1	66		66
午後	20	水	36	0	12	8	56	48	00
	21	木	15	0	20	4	39		

	日・曜日					育館裏 の里横空地)	合計	平均值	最大値
			一般	業務・コミバス	一般	業務・コミバス			
	22	金	22	0	4	5	31		
	23	土	65	0	45	1	111	151	191
	24	H	95	0	87	9	191	131	191

#### (5) 整備場所及び施設のハード面に係る検証結果

新たな整備場所は市街化調整区域ですが、市街地から遠く離れた郊外ではなく、中ノ池川を挟んで既存の市街化区域(DID 地区)に隣接した地域で、周辺地も将来市街化区域へ編入する可能性があるエリアとなっています。野洲駅からは約2.2 kmで、車なら北口から約5分で到達(出典:体育館利用案内)できる利便性の高い場所であることから、本市がめざしてきた市民病院のコンセプトに基づく病院運営ができ、病床構成や医療機能も大きく変えることなく継続できるものと考えます。

また地理的には市の中央で、幹線道路(市道辻町小比江線、市道市三宅小南線)を通じて市内各所からの車でのアクセスに優れています。このことは、湖南広域消防局東消防署が、市内全域への緊急車両の機動性に優れているという理由で近傍の市道辻町小比江線沿いに移転(H25.10)したことからも明らかですが、令和6年3月の大津湖南幹線の供用開始やその後の延伸(比留田〜近江八幡市)により利便性はさらに高まり、市外からの新たな患者獲得も期待できると考えます。

災害等安全性については、液状化発現の可能性はありますが、ボーリングによる地質調査を行ったあと、液状化対策が必要と判断される場合は、状態に適った工法で対策することにより十分対応が可能と考えます。それに要する費用についても、全体の整備費を大きく引き上げる程ではない額と試算しています。

病院棟の施設に関しては、敷地を温水プール跡地に設定することで、市道市三宅小南線に面して立地する計画としました。これにより長延長に及ぶ市道拡幅や上下水道の敷設替え工事のほか、浸水対策の盛土の必要性も無くなり、整備費用や工期が合理化できるものと見込んでいます。また、縦にも余裕がある敷地形状であることから、シンプルな「I型」又は「Z型」の病棟配置が叶うほか、昨年検討が進められた基本計画(素案)の機能配置計画等を最大限活用して基本設計に進むことができると考えます。

駐車場について、駅前Bブロックではわずか 40 台程度しか確保できず、今後の検討課題となっていましたが、新たな整備場所については、 利用のピークの異なる体育館施設と既存駐車場を原則共用することで、比較的容易に課題解決・確保できるものと見込んでいます。

なお、新たな整備場所は、市街化調整区域にあるため、都市計画法に基づく許可(第43条の建築許可)等を得て、建築確認申請、着工といった流れとなります。都市計画法43条の建築許可を受けるためには、県の開発審査会の議を経る必要があり、その審査では市の各種計画と病院整備の整合性について問われることが想定されます。総合計画や都市計画マスタープラン等の改訂が必要と判断された場合については、第6項に示すとおり、病院事業の計画策定等と並行して推進できるものと考えています。

以上、施設整備等ハード面から総合的に見て、新たな整備場所である温水プール跡地は、新病院の優良な整備場所であると考えます。

#### 5. 新病院の整備工程

(1) 開院見込み 令和8年度末

#### (2) 全体スケジュール図

デザインビルド(DB)方式とした場合の開院までの一般的なスケジュールを、次のとおり見込んでいます。

	•	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	病院	計画 見直し 要求な			施工	準備号I越	
病院整備 (基本設計 DB方式を 予定)	準備工事			施工		新病院院	
	立体駐車場					施工	

## (3) 整備に係る主要工程の説明

- ・令和4年度~5年度にかけて基本計画を見直し、病院整備に係る要求水準書等の作成、業者選定を行います。
- ・令和5年度末~7年度初旬にかけて病院整備に係る基本設計、実施設計を行います。
- ・令和7年度~8年度にかけて病院の建設工事を行います。 (国スポ・障スポの開催中は、騒音・振動・粉塵等に配慮し、工事を一時中止します。)
- ・令和8年度病院完成後、医療機器等の引越しを行います。
- ・令和8年度末(令和9年3月)の開院を目指します。

※立体駐車場は、国スポ・障スポの開催時期の駐車場利用に影響がないように、令和8年度から整備します。

※準備工事を病院整備に先行して行います。(地質調査を行い必要に応じて液状化対策も行います。)

#### (4) 開院までの工程(期間)に係る検証結果

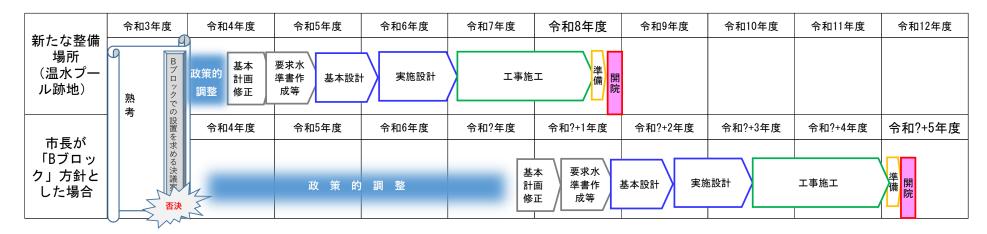
開院の予定時期については、当初の基本構想(H26.3)では平成31年4月でしたが、昨年度のBブロック計画(R4.3)では令和8年3月となり、通算で約7年間遅れたことになります。7年間の内訳としては、工事の入札不調等による再調整の期間が3年、政策の変更や市と市議会との政策の不一致による期間が4年となっていますが、後者4年の議論は「駅前」での整備に関する是非論が主であったことは明確です。

最近では去る3月25日に、市 議会で「野洲駅前Bブロックでの 野洲市民病院整備事業早期再開に ついての決議案」が賛成少数で否 決されました。こうした現状を踏 まえると、市長執行部が今更にB ブロック等の駅前での整備を進め ようとすれば、市議会・市民との 合意形成はまたもや困難化し、結 果として開院までに時間を要する プランとなる可能性が高いと考え ます(下図)。

	計画等	策定時期	開院予定時期	遅延した年数*
Aブロック	基本構想・基本計画	H26.3 · H27.3	平成 31 年 4 月	_
		H27.3	同上	0
	基本計画 (精査)	H27.10	令和2年4月	1
	基本設計・事業実施計画	H30.3	令和3年4月	1
	実施設計	R 元.6	令和4年4月	1
	実施設計 (修正)	_	令和6年3月	2
Bブロック	基本構想・計画	_	令和8年3月	2
	通算	_	_	7
(参考)	今回の提案	R4.5	令和9年3月	1

\*直前の計画等における開院予定時期から後に延びた年数

現在の野洲病院施設の厳しい現状を考慮すると、「駅前」という場所は、早急な改築を要する公共施設の整備場所として、今や政策的安定性 に欠ける不適地であると判断し、新たに温水プール跡地を、速やかに整備ができる最適な整備場所として提案するものです。

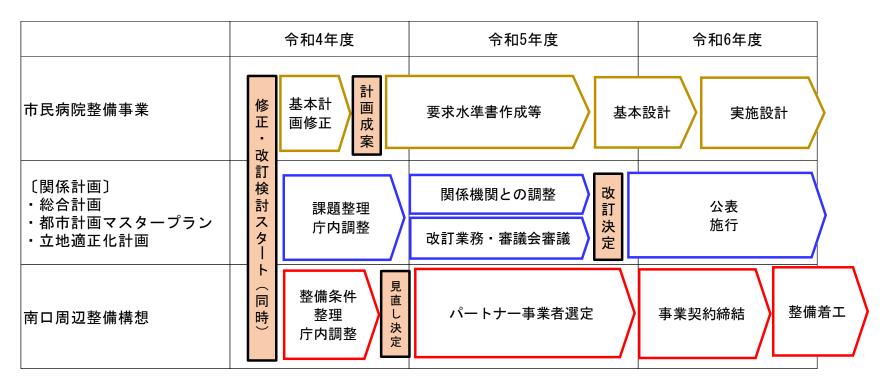


#### 6. 各関係計画・構想の改訂・改正について

## (1) 各計画の改訂・改正スケジュール図

新たな整備場所を定めた新病院の「基本計画・基本構想」の成案と今後の整備手続きを見込み、市の最上位計画となる総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画などの関係計画について、整合性を検証し必要に応じ一部見直しを実施していく考えです。また市の「野洲駅南口周辺整備構想」についても一部見直しを行います。

関係計画等の見直しにあたっては、野洲市が発足した際の策定手法と同様、今年度より課題整理や庁内調整を同時にスタートし、今後すべてが成案したときにそれぞれが整合している状態を見据え、各所管が連携しながら改訂等事務を進める考えです。



## (2) 関連計画の一部改訂等

今回の関連計画の一部改訂を見据えた検証は、新病院の整備と駅前まちづくりの早期実現をめざすため、上位計画である「総合計画」、その下位及び関連と位置づけられる「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」各々の計画について、市全体と地域別のビジョン、人口減少や少子高齢化社会の中での持続可能性を見据えた多極ネットワーク型コンパクトシティーの考え方など、様々な面から本方策との整合性を検証し、必

要と判断される範囲で一部改訂等を行う考えです。

なお、上記改訂にあたっては、国や県との調整、市の都市計画審議会への諮問・答申、野洲市議会の議決等が必要となることから、関係機関と 十分に調整を図りながら改訂を進めていく考えです。

#### (3) 野洲駅南口整備基本構想の改正

◆ コンセプト:『心と体の健康をテーマに人と人とがつながることで生まれるにぎわいづくり』

◆ 必要な機能:市民広場、病院、交流施設、図書館分室、アリーナ、商業サービス

◆ キーワード:「成長する駅前」約20年後を将来像として見据え、段階的な整備を実施



当初計画 (H27)



現行 (R3)

この構想は、市の総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画に基づき、駅南口周辺の市有地を中心に、にぎわいと活力にあふれた地域を創造するための整備構想として、平成 27 年 3 月に成案したものです。対象区域における将来の大まかな土地利用のレイアウトや事業スケジュールを示すことにより、市民や事業者との共通認識を図り、計画的な事業実施へとつなげていくための構想で、基本コンセプト等は下記のとおり定められおり、ゾーニングは左図のとおり当初 A ブロックに病院を掲げていましたが、昨年度には右図のとおり B ブロックに病院を配置することを示していました。今回は、主要な施設として目していた「市民病院」が整備されなくなることを踏まえ、この構想について一部見直しを行うこととし、「南口周辺整備構想検討委員会」を設置して地域や市民の意見を聞きながら一部改訂を進める考えです。

#### 7. 野洲駅周辺とすることによって実現できるとされていた事項について

#### (1) 野洲駅周辺が病院経営成立の「条件」となった過去の経緯

新病院を実現する「条件」として野洲駅周辺の立地が位置づけられたのは、平成24年7月に野洲新病院整備可能性検討委員会(柏木厚典委員長。以下「可能性検討委員会」)より提出された『野洲市新病院整備可能性に関する提言書』においてです。

時期	項目	主体	主な内容
平成 23 年 4 月	『新病院基本構想 2010』(御上会)	御上会野洲病院	土地、建物、医療機器を市が調達して御上会
			に使用させるよう提案
平成 23 年 10 月	『野洲市地域医療における中核的医療	同委員長:	「市内に一定の役割を担う病院は必要」
	機関のあり方に関する提言書』	馬場忠雄滋賀医大学長	「<駅周辺><郊外>いずれにおいても一長
			一短があり、用地の確保や医師の確保などの
			現実的な問題も含め判断していく必要があ
			る。」
平成 24 年 7 月	『野洲市新病院整備可能性に関する提	同委員長:	新病院整備の可能性「条件」の1つに「野洲
	言書』	柏木厚典滋賀医大付属病院長	駅周辺に病院を立地」と明示

## 2 新病院整備の可能性

新病院整備の実現について、次の条件が満たされれば可能性があります。 ただし、懸念される課題も存在しますので合わせて明記しておきます。

なお、病院は市民生活に不可欠な施設であることから、条件を満たすこと が可能かどうか、市で引き続き検討されることを期待します。

## ◎ 主な条件

- 〇 地域の医療需要と病院機能の一致
- 〇 医療スタッフの確保
- 〇 病院経営の透明性と効率性が担保できる運営形態
- O 材料費及び委託料などを統計上の民間病院並みに調達
- 〇 野洲駅周辺に病院を立地
- 〇 運営に国の交付税算入相当額と市の一般財源から一定額の
- 〇 地域ぐるみで病院を育てようという機運
- ◎ 懸念される課題

←↓「野洲市新病院整備可能性に関する提言書」の内容

## (4) 立地場所

立地場所は市が主体的に提案すべき事項として整理されています。検討委員会において、市は郊外に立地する場合と野洲駅周辺で立地する場合との課題を整理した上で、野洲駅周辺で立地することを提案されました。

市の提案を検証したところ、「野洲駅周辺とする方が多くの市民が利用しやすく、医療スタッフの確保にも有利である。」ことを検討委員会で確認いたしました。特に、公共交通機関に頼らざるを得ない市民やその家族にとって既存の公共交通機関が利用できることや医療スタッフ等を確保する観点からもJRで通勤する医師などを確保する場合に有利です。また、身近な場所に病院があると安心で便利であるという理念にも合致しています。

可能性検討委員会が、駅周辺を事業成立可能性の「条件」の 1 つに掲げられるまでの経緯を確認するため、当時の委員会の会議記録を精査したところ、次のようなことが確認されました。

- ① 「あり方検討委員会」での最終回の会議で、馬場委員長が「(駅周辺と郊外のメリット・デメリットを事務局で)原案としてまとめていただいていますが、(委員会ではなく)野洲市で決定していただくのが一番いいのではないかと思う」と締め括られ、「(駅周辺、郊外の)いずれにおいても一長一短があり、用地の確保や医師の確保などの現実的な問題も含め判断していく必要がある」という内容の提言となった。
- ② 「可能性検討委員会」では、第1回会議の市資料において、①中の馬場委員長の意見を「『市が主体的に提案すべきである』」と紹介。 同会議の終盤で山仲市長(当時)が「課題とされている立地場所については、野洲駅周辺が望ましいと聞いています。ここまでのご議論を踏まえ、政治的な整理をしたいと思い発言させていただきました。」と述べられる。
- ③ 第2回の「可能性検討委員会」の会議では、市資料の「病院の立地場所」の項に、庁内での課題整理の結果として右の (→) ような記載がなされた。これに対して複数の委員から、「公共交通の集約されている野洲駅周辺は望ましい」、「JR で通勤する医療スタッフもおりメリットがある」等、市の考え方を追認する意見が述べられた。
- ④ そして最終回、第5回目の会議において、駅周辺であることを 「新病院整備可能性の主な条件」に昇華させた提言書案(前頁) が示され、これが成案した。これ以降市は、駅前での整備は、 専門家による客観的・科学的評価に基づいた経営成立の絶対的 条件と顕示して、今日まで市民病院整備事業を進めてきた。

# 病院の立地場所

市が病院を整備する目的とその可能性を考慮し、以下の観点で「野洲駅周辺」と「郊外」とした場合の利点と課題を整理。

- ○市民の安小
- ⇒ 利用しやすさ (アクセス面)
- ○持続可能な病院運営 ⇒ 病院の健全経営

## 〇課題整理の結果



郊外に立地した場合、野洲駅周辺と比較すると地価は安いが、 造成工事や周辺道路の整備など、新たなインフラ整備費用も必要である。また、自家用車での通院が基本となるため、全ての 周辺病院と競合することになり、病院経営の苦戦が予想される。 今後、公共交通機関に頼らざるを得ない患者やその家族が増加することを考慮すると、既存の公共交通機関が利用でき、多く の市民が利用しやすい野洲駅周辺への立地が望ましい。

第2回「可能性検討委員会」市資料「病院の立地場所」の項

以上①~④を踏まえると、駅周辺と郊外に関し、改めて客観的・科学的な考察を行う必要があると考え、それについて次号のように整理しました。

## (2) 野洲駅周辺とすることによって実現できるとされた事項についての再考察

平成24年7月の「野洲市新病院整備可能性に関する提言書」において、「野洲駅周辺に病院を立地させること」を新病院実現の条件とされた際に、その利点とされた3点について、今回提案する新たな場所を野洲駅周辺と比較検証しました。

## ① 検証内容

「野洲駅周辺の方が」	温水プール跡地	駅前Bブロック			検	証/ 及	(第水準~	への対策			
〔利点とされる 1〕	野洲駅北口から	野洲駅南口から	・「既存の公	共交通」	とは、野	ア洲駅を基	基点とす.	る鉄道、	コミバス	、路線バ	スである
多くの市民が利用	送迎バスで6分	徒歩1分	が、コミバスは、病院の移転に応じて市でルート等を見直すことができるため対								
しやすい。			象外とする	0							
特に公共交通に頼			・外来患者の	うち公会	共交通の	利用者は	:5%程度	まと推計:	されるこ	とから、	野洲駅周
らざるを得ない市			辺における	公共交通	通の利便[	生の高さ	の恩恵を	受けてい	いる患者	は多数で	はないと
民等が、(JR 野洲駅			推計される	。特に JR	鉄道を利	利用して	来院する	患者は極	すめて少な	ないと推詞	汁される。
を基点とする) 既			(下記②・	3参照)							
存の公共交通機関			・結果、新た	たな整備	場所も通	院利便性	に関して	てこれまっ	での駅前	の計画と	遜色はな
を利用できる			いと判断。								
			・また、野洲	駅を基点	えとするク	公共交通	を利用者	等の通院	E等手段の	)確保に	ついては、
			野洲駅⇔新	病院間に	送迎バス	スを運行で	すること	で解決が	可能と考	きえる。	
			<u>∴駅周辺と</u>								
			※ 運行費	• • • •				ている職	員駐車場	<b>湯借上げ</b> 料	斗(155 台
					円/年間)		-				
〔利点とされる 2〕	野洲駅北口から	野洲駅南口から	・現在、医師	「につい	ては半数	、常勤ス	.タッフ刍	全体では	17.5%が	IR 野洲	駅を利用
JR で通勤する医師	送迎バスで6分	徒歩1分	している。		П		Π		ı		
などを確保する場			職種	人数	JR 野洲	1	自動車	l	徒歩・	1	
合にも有利					人数	割合	人数	割合	人数	割合	
			医師	18	9	50.0%	8		1	0,0,0	
			その他医療職	206	28	13.6%	143		35	17.0%	
			事務職	44	10	22.7%	28		6	13.6%	
			全体	268	47	17.5%	179	66.8%	42	17.5%	
			・野洲駅を基点とする公共交通を利用するスタッフの通勤手段の確保について								
			は、野洲駅⇔新病院間(片道 6~7 分)に送迎バスを運行することで一定解決が								
			可能と考え	-							
			<u>∴駅周辺よ</u>	り若干劣	<u>るが及り</u>	が準は?	<u>クリア</u> で	きると考	える。		

「野洲駅周辺の方が」	温水プール跡地	駅前 B ブロック	検証/ 及第水準への対策
〔利点とされる3〕	・市の中央部	・市の中心部	・「身近な」地域は双方異にするが、温水プール跡地についても人口が密集した住
身近な場所にある	・DID 地区隣接	・DID 地区内	宅地に隣接しており、徒歩圏内(800m)には公営住宅群の一部も含まれる。
ため安心で便利	・幹線道路に接	・交通量が多い駅	・駐車場の利便性を含め車での来院が容易な場所であり、車利用の通院患者が大
	しており、市内	前のため、車で通	半を占めることに鑑みても、市内全域を対象に通院利便性はむしろ向上すると推
	全域から車で通	院しにくい時間	定する。
	院しやすい。	がある。	・駅(鉄道・バス)利用者及び駅周辺に住む徒歩等の患者の通院手段の確保につ
	・市北、東部(医	・市西部からのア	いては、野洲駅⇔新病院間に送迎バスを運行することで解決が可能と考える。
	療空白地域があ	クセスが良い。	<u>∴駅周辺と同等又は優位性がある</u> と考える。
	る) からのアク		
	セスが良い。		

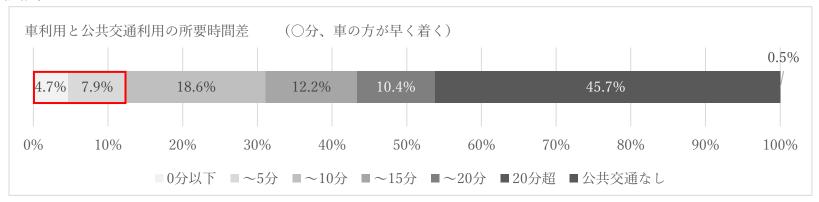
#### ② 外来患者の交通手段検証〔その1〕

I 検証課題 「市立野洲病院に、JR 野洲駅を基点とする公共交通を用いて来院される外来患者の割合等を推計する」

#### Ⅱ 検証方法

- i. 市立野洲病院から提供された外来患者 1.880 人 (R4.3.31~4.7・延数) の住所データから市外のみを抽出 (631 人)。
- ii. 631 人から特養等施設入所者の可能性が高い県外 8 名を除いた 623 人のデータを町・丁毎にソート。(→169 町・丁)
- iii. Google の Map 機能により各町・丁から市立野洲病院までのルートを検索。
- iv. 〔公共交通 (タクシー除く)を利用した場合の所要時間〕 − 〔自動車 🚗 を利用した場合の所要時間〕を算出。

## Ⅲ 検証結果



#### Ⅳ 検証評価

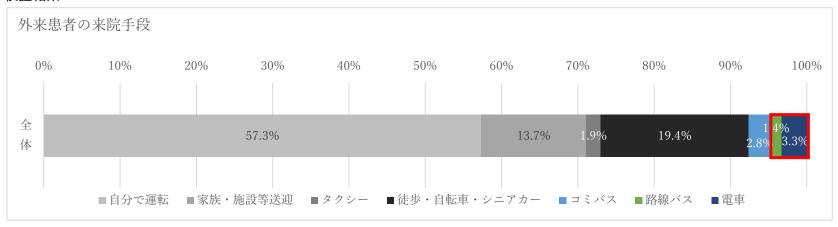
- i. 市外からの外来患者の住所は、竜王町、湖南市、近江八幡市、南部他 3 市、東近江市が中心であるため、車での所要時間を 20 分程 度と仮定。さらに全員が車による通院も選べるとした場合、25%以上遅くなる「5分」を境に、それ以上遅くなる人は車で来院する と仮定・・・
- ii. IR 野洲駅を基点とする公共交通を利用されるのは、市外患者の 12.6% (78 人/623 人)、全外来患者の 4% (78/1.880 人) 程度と 推計されます。

#### ③ 外来患者の交通手段検証〔その2〕

- I 検証課題 「市立野洲病院に、JR 野洲駅を基点とする公共交通を用いて来院される外来患者の割合等を推計する」(上記②と同じ)
- Ⅱ **検証方法** R4.4/27、4/28、5/2 の午前 9 時~10 時 30 分、市立野洲病院の外来患者に、同院受付前(ロビー)で個別にインタビューし て次の事項を聞き取る。
  - (1)「どこからお越しになりましたか」
    - 市内→学区名
       市外→市町名
  - (2)「何を使って来院されましたか」
    - ① 自動車・バイク(自分で運転) ② 自動車(家族・施設などの送迎) ③ タクシー

    - ④ 路線バス・コミバス⑤ 徒歩・自転車・シニアカー⑥ 電車(野洲駅)

## Ⅲ 検証結果



## Ⅳ 検証評価

JR 野洲駅を基点とする公共交通(路線バス・電車)を利用されるのは、**外来患者の 5%程度**と推計されます。※①の推計と同等値

#### (3) 新たな整備場所(温水プール跡地)での経営成立の可能性に係る検証結果

① 今回の検証から、野洲駅周辺における路線バスや JR 線など、既存の公共交通を利用して来院される患者等は少数であると推定されること から、新たな整備場所も通院利便性に関してこれまでの駅前の計画と遜色はないと判断します。

また、新たな整備場所である温水プール跡地は、駐車場の利便性を含め車での来院が大変容易な場所です(前述4.(3)(5))。車利用の通 院患者が大半を占めている現状に照らすと、駅周辺に立地させる場合より、市内全域を対象に通院利便性はむしろ向上する可能性もあると 考えます。

なお、上記の考察は、自動車に乗れない人や公共交通を利用される患者等を軽んじようというものでは決してありません。車で来院できない方や野洲駅に近い地域の市民の通院手段として、野洲駅⇔新病院玄関前間に送迎バス(北口なら片道 6 分・車イス対応)をある程度の頻度で運行する計画です。

- ② 野洲駅を利用して通院する医師等スタッフの通勤手段の確保についても、上記の送迎バスを運行することで、現在、駅から野洲病院までに要している時間とほぼ同じ時間で通勤ができると見込みます。なお、県南部に位置する野洲市は、滋賀県全体から見れば医師が比較的通い易い地域であるという評価を得られていると考えます。そういった条件の中で、教育・研修体制、医療機器や設備の充実、処遇の適正化を図り病院の魅力を高め、大学医局等と更に緊密な関係を組織的に構築・維持することが、持続性のある医師確保においては何より重要です。これらのことを最大限重視した病院運営を行えば、医師の確保については駅周辺に立地せずとも可能であると考えています。
- ③ 以上のとおり、病院経営の優位性については、新たな整備場所も遜色ないと検証されたことから、経営成立の可能性や病院のコンセプト、 医療機能等が、新たな整備場所とすることで大きく変わることはないと考えます。むしろ、新たな整備場所周辺の優れた環境は、ケアミックス病院にとっては大きな強みとなると考えることから、本市民ニーズに適った病床等運営を常に行い、病床稼働率を最適化し入院収益を 向上させれば、今回の新たな整備場所への変更は、経営にプラスに作用するものと考えます。

#### 8. 財政負担について

- (1) 野洲駅前での病院整備計画に係る病院事業債について
  - ① **起債同意** 平成 29 年度 (H30.3.29)
  - **② 借入額等** 1,073,000 千円借入、年利 0.01%、令和 5 年~元金償還開始
  - ③ 借入状況

項目	金額
土地 H29 (→*)	1,073,000 千円
A ブロック病院の実施設計 H30、R1	91,600 千円
同上の修正設計 R2	9,400 千円
計	1,174,000 千円

(*) 土地分について	Aブロック	Bブロック	合計
面積	5732.32 m²	3612.69 m²	9345.01 m²
算定価格	805,600,000 円	446,500,000 円	1,252,100,000 円
購入価格(端数切) a	804,248,861 円	445,751,139 円	1,250,000,000 円
うち事前取得済 b	0 円	124,950,584 円	124,950,584 円
差引き(a-b)	804,248,861 円	320,800,555 円	1,125,049,416 円
病院事業債	804,213,000 円	268,787,000 円	1,073,000,000 円
一般財源	35,861 円	555 円	36,416 円
社会資本交付金	0 円	52,013,000 円	52,013,000 円

## ④ 一括償還の調整方針

適切な時期に繰上償還を行うため、4月以降、県との協議を継続しています。市として、駅前 A・B ブロック用地の売却・貸付等具体的な活用計画を早期に立案することを前提に、借入先と次の方法を主軸に調整を進める考えです。

- i. 駅前 A・B ブロック用地の民間による活用(売却、貸付等。以下同じ。)が実施されるなどにより、市の一般会計に一定の財源が確保できると見込まれる時期を見据えて、病院事業会計の現金残高を原資に(\*)、同事業会計から金融機関に一括償還(\*R3 末見込み:約20 億円。その際に不足する場合は一般会計から出資)
- ii. 病院事業会計は、一時的に(年度内を想定)野洲駅南口駅前 A・B ブロックの用地を土地資産として所有
- iii. 野洲駅南口駅前 A・B ブロックの用地を市(一般会計)の普通財産とすべく、同用地を病院事業から市に所管換え
- iv. 市(一般会計)において同用地(普通財産)を民間の活用に供して得られた活用益等を以て、 i において病院事業が負担した償還額相当分を一般会計から出資して還元完了。

#### (2) 社会資本整備総合交付金の返還及び不交付

社会資本整備総合交付金は、市が策定する立地適正化計画に基づき、病院等の公共的な都市機能を郊外から市の中心部に設定した「都市機能誘導区域」内に集中化させる場合(いわゆる「コンパクトシティー」化を進める場合)に、必要な費用の交付を国(国土交通省)から受ける交付金です。野洲市では、平成28年度(平成29年3月)に立地適正化計画(初版)を策定したあと、市民病院整備に関する交付金については、これまで次の通り153,713千円を受け入れていますが、今回、「都市機能誘導区域」外の新たな整備場所で計画することにより、病院事業債と同様に同額の返還が必要と考えます。

対象項目	交付済額(千円)
病院用地(A、B ブロック)	52,013
実施設計 (A ブロック計画)	79,200
同修正設計	22,500
合計	153,713

また、同交付金の交付基準は、1 施設 21 億円を限度に 1/2 の交付率であることから、A・B ブロックでの計画において予定していた 10 億 5 千万円から先記 153,713 千円を差し引いた 896,287 千円は、今後も不交付となります。

2,100,000 千円 × 1/2 -153,713 千円 = 896,287 千円

## (3) 温水プール跡地で整備することによる整備等事業費の変化

新たな整備場所を温水プール跡地とすることで、整備等に関わって増加が予想される費用は次のとおりです。(Bブロック計画案との比較)

			整備費用	〔参考〕開業後の1年間における		
	項目	   内容・説明	増・減額	影響額(	千円)	
	ΆΠ (A)	1 1717 - 1100-771	(百万円)	病院事業の	一般会計	
			(ロソ11)	キャッシュ	一般財源	
1	B ブロック病院棟に係る用	・B ブロック病院棟敷地:3,613 ㎡	<b>▲</b> 446		<b>A</b> 2 716	
1	地取得費の不要化	・取得価格:445,751,139 円	(▲335)	<b>▲</b> 7,433	▲3,716	
		・一般会計から出資又は借上げするため				
	新たた軟件相形 (まち地) の	借上げとした場合				
2	新たな整備場所(市有地)の	・近傍評価額:20,300 円/㎡	0	+3,978	▲3,978	
	用地費(不要)	・借上げ年率:1.4%				
		・総敷地面積:約 14,000 ㎡				

	項目	内容・説明	整備費用増・減額	〔参考〕開業後の 影響額(	
		円谷・武明	(百万円)	病院事業の	一般会計
			(ロソ11)	キャッシュ	一般財源
3	駐車場整備費の軽減	・Bブロック計画案では「(開院までに)公共施設の統廃合等により確保」として未算定のため、Aブロック計画の4層5段立体駐車場(250台・延床7,125㎡)の整備応札額平均(約550百万円)を基準。整備場所は他施設除却後の既存市有地を予定していたと仮定し、本表では用地費を算定しない。 ・新たな整備場所では、1層2段(150台・延床4,000㎡)の整備(約180百万円)を見込む。	▲370 (▲278)	<b>▲</b> 6,167	▲3,083
4	地盤改良工事費の増加 (液状化・軟弱地盤対策)	・浅層混合処理方法を基本 ・施工単価 10 千円/㎡ ・施工面積(病院本体周辺等)3,000 ㎡	+30 (+23)	+500	+250
5	外構工事・準備工事等費の増加	・体育館屋外排水改修(汚水桝等敷設替)、 体育館外階段撤去・新設、舗装撤去等(約 150百万円) ・B ブロックにおいては約30百万円と仮定	+ 120 (+90)	+2,000	+1,000
6	全体		<b>▲</b> 666 ( <b>▲</b> 500)	<b>▲</b> 7,122	<b>▲</b> 9,527

<sup>\*「</sup>整備費用増・減額」中のカッコ内は、交付税分を除いた市と病院事業の実質的な負担額

<sup>\*</sup> 病院事業債は30年償還、交付税分は25%とする。

#### (4) 駅前市有地に係る土地価格の推移

## ① 国土交通省 公示地価

			標準地	<b>推地</b> 区域区分		平成 24 年	令和3年	比較	
					用途地域	十)及 24 平	すれる牛	価格差	変化率
	国 野洲	∮5-1	小篠原字門田2213番4 南口駅前広場接面	市街化	商業	130,000 円/m²	155,000 円/m²	+25,000 円/m²	+20%

## ② 上記①の変化率 B ブロック病院を整備する場合の用地に適用した場合の数値

	全体面積	取得価格 a	④ の変化率 b	$c(a \times b)$	c-a
Bブロック敷地	3,613 m²	446 百万円	120%	535 百万円	89 百万円
(参考)A ブロック敷地	5,732 m²	806 百万円	120%	967 百万円	161 百万円
(参考)全体	9,345 m²	1,250 百万円	120%	1,502 百万円	252 百万円

## ③ Bブロック病院の駐車場用地に使用する駅前の既存市有地を売却できなくなることによる逸失予定収益の値

前提 1	前提 2	前提3	試算值
A ブロック病院計画と同規模の	R3 公示地価単価	既存市有地を病院事業へ出資	2,600 m² × 155,000 円/m²
立体駐車場敷地。約 2,600 ㎡	155,000 円/m²		∴403 百万円

## (5) 新たな整備場所と駅前 B ブロックとの財政負担の比較 (グロス比較)

B ブロック病院で検討されていた病院棟を、延べ床面積等は変更しないまま温水プール跡地で整備した場合の、市の一般会計等に掛かる財政負担(真水)を比較しました。結果、整備に係る市の財政負担は、温水プール跡地の方が約58百万円多く要することが検証されました。

財政負担差が生じる関係項目	負担増額 (単位:百万円)
社会資本整備総合交付金の不交付及び返還	1,050
用地取得費 (病院棟)	▲335
用地取得費 (駐車場)	<b>▲</b> 403
駐車場整備費	<b>▲</b> 278
地盤改良、外構、その他準備工	113
B ブロック用地売却による利ザヤ	▲89
関係項目に係る合計	58

## (6) 財政負担についての総括

昨年5月に市長が3つの候補地から駅前Bブロックを選定したのは、Bブロック以外では過重な財政負担に耐えられず、市が破綻する可能性があるとする庁内検討の結果を受けたためでした。しかし、今回具体的に試算したところ、社会資本整備総合交付金の交付がない状況を加味しても、市の財政を破綻させるまでの負担増とはならないことが検証されたほか、病院事業債の償還の課題についても、市の資金をショートさせることなく対応できる可能性があると考えるに至りました。

#### 9. 新たな整備場所とすることによる市施策・事業全体に及ぼす効果等

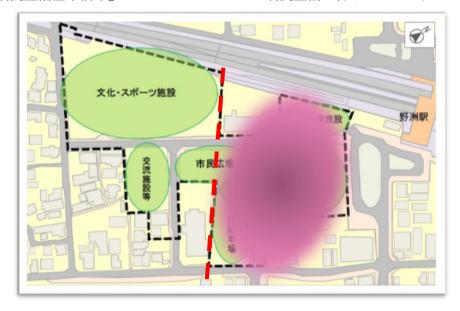
#### (1) 駅南口 A・B・C ブロックの広範囲を総合した駅前まちづくりの可能性

平成27年3月に策定した『野洲駅南口周辺整備構想』に位置付けたエリアは、野洲駅南口駅前広場に隣接して広がる区域です。そのうち、A ブロック及びB ブロックは、民間会社から買い取り打診を受け市民懇談会や議会での議論を経て、平成24年2月27日に「市民活動拠点説施設用地」として12億5千万円で野洲市が購入し、その後、『野洲市立病院整備基本構想』においてA ブロックで病院整備を行うものとし、

『野洲駅南口周辺整備構想』においては、A ブロックに「病院」、B ブロックに「立体駐車場と市民広場の一部」、C ブロックの市有地については「交流/商業施設」を位置づけ、計画前期に整備を進めるものでした。

今回、新たな場所で病院整備を進めることで、エリア内から主たる機能の一つである病院はなくなりますが、基本のコンセプト『心と体の健康をテーマに人と人とがつながることで生まれるにぎわいづくり』は変えない方針です。そして、自由度が高まった南口の駅前広場から直結するA(5,500 ㎡)・B(3,600 ㎡)・C(2,000 ㎡)ブロックの一体的な土地利用の方策について、民間企業等から具体的な提案を受け、市民とともに検討を進める考えです。

これにより、これまで10年以上も滞っていた駅前まちづくりを、賑わいと税収を生み出すという新たな観点で、ようやく前へ進めることができるようになると考えます。



## (2) 野洲小学校区における小中学生及び未就学児の増加への対応

駅前整備に係るこれまでの議論の中では、駅前で病院を整備せず居住系施設の整備を容認すれば、児童数が過多となって野洲小学校をパンクさせるのではないかと危惧されてきました。しかし最近の推計では、旧地域及び過去の新興地域で児童数が減少していることから、次のとおり児童数が減少する見込みとなっています。最近整備された市内の大規模マンションを例に、1 棟で小学生 20 人程度と見込むと、現状の校舎でも十分受け入れができることが確認できます。また、未就学児については、小規模保育事業の実施や公立園の在園児数の現状から見て、市による新たな整備は要しないと考えます。

(単位:人)

野洲小学校	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総減少数
全児童数	768	728	697	680	652	650	118 減少

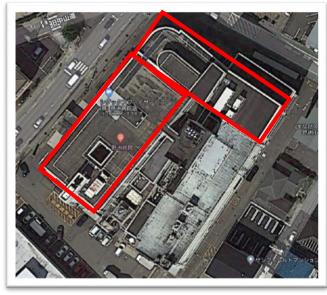
<sup>\*</sup>上記推計には、小篠原台及び市役所周辺の開発に係る人口増を含み、C 地区の学区編入分、野洲小学校横の新築マンション分は含まず。

#### (3) 野洲病院施設跡の活用

これまでの駅前における計画では、近傍地ということから病院関係の駐車場とする 案等が示されてきました。今回新たな整備場所とすることで、全体の活用が可能となる

ことから、西館 (2996.74 ㎡ H3) と 北館 (3314.28 ㎡ H11) をリノベー ションし、市民活動・地域づくり活 動、放課後等児童の居場所づくり、 高齢者等の相談支援事業等を行う 活動の拠点 (まちづくりと福祉・子 育て支援の複合施設) とすること や、野洲小学校等職員駐車場として 活用することを検討する考えです。





## (4) 医療サービスの空白・希薄地域へのフォロー

医科診療所が1つもない篠原学区など、市の北部は、高齢化の進展にもかかわらず医療が希薄な地域となっています。新たな整備場所を実現することで、当該地域の通院利便性が大きく向上し、市内における医療サービスの格差の是正が叶うものと考えます。

## (5) 高齢化と高齢者単独世帯化が進む本市での地域包括ケアシステムの更なる充実

これまでの検討の経過の中で、新病院の病床数は次のように変化してきました。特に B ブロックでの検討においては、敷地の狭隘さ等も考慮して大幅に削減する計画案となっていました。新たな整備場所では、一般急性期病床を相当数維持することを基本にしながら、郊外ならではの療養環境を生かし、高齢化が進む本市民ニーズに合う病床数、病床構成とする考えです。具体については、稼働率や収支、整備費用等に照らしながら基本計画の成案検討の中で一旦定めたあと、病床構成についてはそのときどきの診療報酬体系などに鑑みて最適な数を柔軟に設定していく考えです。

	全体	一般急性期	地域包括ケア	回復期リハ
御上会野洲病院	199	158	0	41
現市立野洲病院	199	110	48	41
A ブロック当初計画	199	100	49	50
A ブロック修正設計	179	90	48	41
B ブロック計画案	165	76	48	41

#### (6) 総合体育館・なかよし交流館との連携・有効活用

いずれも市民のための総合体育館と市民病院が近接して立地することで、新たな可能性が広がると考えます。具体的な可能性としては次のように想定しています。

#### ① 介護予防・健康増進事業充実の可能性

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できるよう、健康寿命の延伸に向けた取組が進められています。市の介護予防短期集中 C 型事業については、実施を受託できる機関数等が十分でないこと等から、効果の大きさに反して、利用者の拡大が難しい状況です。また、生活習慣病の予防や改善を医学的知見に基づいて行う運動療法や、リハビリテーション専門職が地域住民の健康増進に関与する「地域リハビリテーション」の推進が今日重要となっています。こういったことを例にしても、優れたリハビリ部門も擁している野洲市民病院と総合体育館が隣接することは、市民の健康増進の充実や広がりに無限の可能性を秘めていると考えます。



#### ② 災害時の安心拡大の可能性

総合体育館は、震災時の指定避難場所となっており、その収容人数は 1,859 人で市内最大です。市民病院が隣接していることで、避難時の健康面の不安感は相当払拭されるものと考えます。

また、過去の A ブロック病院の計画や B ブロック病院の検討の中においては、大災害時の中軽傷者の応急処置や待合(トリアージ)スペースとして、ロビーや「ヘルスケアパーク」「市民広場」等が想定されていましたが、広大な屋内施設をうまく活用することで、安全性や快適性の確保が叶うものと考えます。

## ③ 「医療的ケア児」の支援の可能性

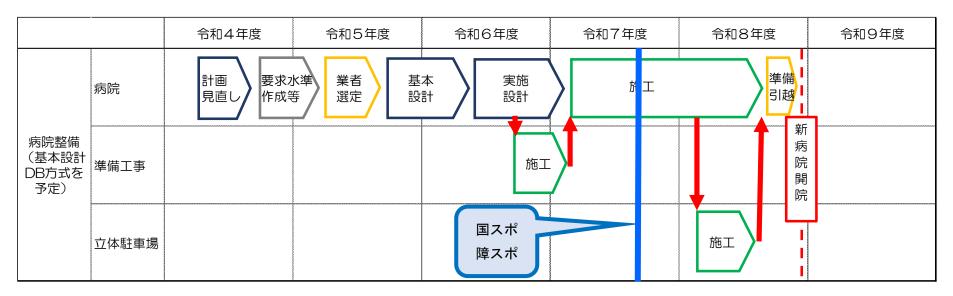
医療的ケア児とは、人口呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引等の医療適ケアを日常生活のために恒常的に必要とする児のことで、全国に2万人、滋賀県内に287人、野洲市では9人の児が把握されています(R1県調査)。これらの児への支援ニーズとしては、一時預かりや日中活動(居場所)の支援、前の②に掲げる災害時の支援等が掲げられており、これからの支援対象者として、公的医療や福祉行政における取組強化は必須と考えられているところです。市民病院が隣接することで、例えば「なかよし交流館」で日中居場所支援や災害時支援等が可能になるものと考えます。

#### (7) 体育館利用者の駐車場、国スポ・障スポ開催時の駐車場対策

現状の体育館利用者の駐車台数に支障を来さないよう、念のために立体駐車場を整備する計画です(1層2段150台程度)。さらに、開院後の必要に応じて、周辺地へ敷地の拡大も検討する考えです。

また、病院棟については車両動線とともに敷地の東側(中ノ池川側)に寄せて配置し、かつ、体育館と敷地をボーダーレス化することで、体 育館の玄関前のスペースを十分確保するよう、今後改めて配置を検討します。

国スポ・障スポ開催との調整に関しては、体育館裏の駐車場台数を減少させないよう、上記の立体駐車場の整備は令和 8 年度の最終工程で施工する考えです。また病院棟本体用地(温水プール跡地)に整備する予定であった国体関係の臨時施設の立地場所が不足することについては、臨時の駐車場用地として近接の農地を一時転用することで全体の対応が可能になるのではないか考えています。その他、開催中は工事を止め、現場の仮囲いのデザイン等にも工夫する考えです。



## (8) 市民病院・総合体育館周辺の土地利用構想

新病院・総合体育館周辺の土地については、周辺環境との調和に配慮して将来の土地利用を検討します。この中で、防災や市民の健康増進、 子育て支援やコミュニティ活動の拠点となるような公園の整備についても、関係計画との整合を図りながら検討していく考えです。

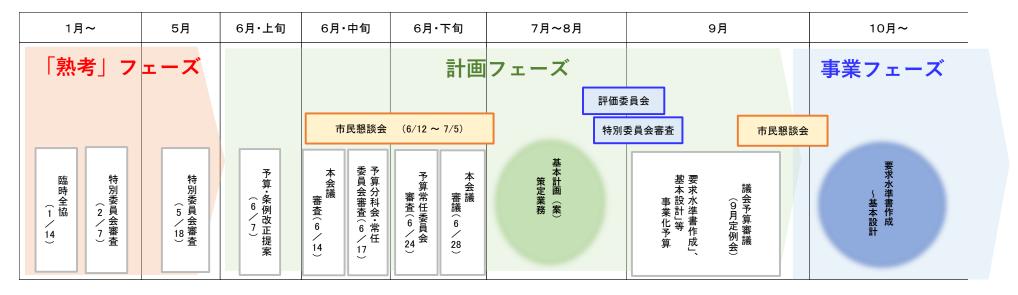
## 10. 今後の当面の予定 ※以下は、市議会と調整中の審議日程の案であり、正式には議会で決定をいただく日程に則していくものです。

## (1) 6月定例会での予定

- 5/18 (水) ・市民病院整備事業特別委員会(本提案の内容 審査)
- 6/7(火) ・病院事業の設置等に関する条例等改正(追加提案)
  - ·病院整備事業推進関連予算(追加提案)
- 6/17(金) · 予算常任委員会文教福祉分科会(補正予算案 審査)
- 6/17(金) ・文教福祉常任委員会開催(条例改正案 審査・採決)
- 6/24(金) ・予算常任委員会 (補正予算案 審査・採決)
- 6/28 (火) ・本会議(補正予算案、条例改正案 審議・採決)

#### (2) 9月定例会での予定

- ・市民病院整備運営評価委員会(「基本計画(案)」 内容審議)
- ・市民病院整備事業特別委員会(「基本計画(案)」 審査)
- ・予算常任委員会、本会議(「要求水準書作成」、「基本設計 | 等以降の工程に係る予算案 審議・審査)



#### 11. 病院事業設置条例等改正の予定

4月28日付けの「住民監査請求に係る監査結果について」(下記・写し)の中で、監査委員から「病院設置条例について、解釈の違いを生じさせない」ようにする必要性が示されたことを重く受け止め、現行の「野洲市病院事業の設置等に関する条例」(及び関連条例)について、第2条第2項に定める事業の位置を現に事業を行っている市立野洲病院の場所「野洲市小篠原1094番地」に改正する案を、令和4年第2回定例会に追加提案する予定です。

○ 4月28日付けの「住民監査請求に係る監査結果について」

なお、市民病院整備事業に関し、病院設置条例違反の議論が出てくる背景について考察すると、建設が決定された当時の予定名称と、予定地であった A ブロックの位置が本則第1条の第2項に記述されたが、旧野洲病院を野洲市立病院に移行したことで法令に求められる病院設置条例を施行するにあたり、当分の間の経過措置として、本則第1条第2項にある名称及び位置を付則で旧野洲病院(現野洲市

立病院)のものに変更され、その結果、病院設置条例は、新病院建設の宣言条例という意味合いと現行市立病院の設置等に関する条例という二つの意味合いが内在しており、解釈が曖昧となり理解しにくいものとなっていることが要因と考えられる。

行政は、このことを十分に認識したうえ、主権者たる市民に対し、また条例に対し、誠実に向き合うことが重要であり、病院設置条例について解釈の違いを生じさせず、理解が得られるよう努力することが必要であると考える。

市民病院建設計画は本市の最重要課題であり、謙虚な姿勢で現状と向き合い、市民の期待する病院建設の早期実現に向かって、より一層丁寧かつ合理的な説明と実行を望むものである。

## 12. 6月補正予算の予定

本提案に掲げた新病院整備事業を進めるために、下記の予算を令和4年第2回定例会に追加提案する予定です。

	項目・内容	内容等	備考
1 甘土江而丰安收工类数十极系式弗	新たな整備場所における基本計画案を作成する	令和3年度に作成した駅前Bブロックでの	
1	1 基本計画素案修正業務支援委託費	業務の支援委託費	基本計画案(未定稿)を基に作成
	2 病院整備事業顧問報酬	医療の専門家を市長執行部の顧問として委嘱す	新たな整備場所における新病院整備を円滑
2		医療の等	に進めるため。令和4年7月1日から。9
		るための作的	か月分
			合わせて別に条例改正も提案。
3 病院事業管理者報酬	<b>左陀市</b>	病院事業に事業管理者 (常勤専従)を設置するた	令和4年7月1日から設置予定。現行は市
	めの特別職報酬	長が病院事業管理者の職務を行っている。	
		9 か月分。	

## 13. 市民懇談会の開催計画

「熟考」及び本提案に掲げた新病院整備事業の内容を、市民の皆さんに直接説明するために、下記の日程で市民懇談会を開催します。この懇談会には市長及び担当職員が出席し質問等にも可能な限りお答えします。終了まで、概ね1時間30分の予定。

	コミセン	期日	開始時刻
1	しのはら	6月12日 (日)	14 時
2	ひょうず	6月18日 (土)	14 時
3	ぎおう	6月20日 (月)	19 時
4	やす	6月22日 (水)	19 時
5	みかみ	6月27日 (月)	19 時
6	なかさと	7月4日 (月)	19 時
7	きたの	7月5日 (火)	19 時

#### 14. おわりに――総括

令和3年5月の病院整備事業特別委員会では、駅前と郊外での比較検討において「駅前Bブロック」で病院整備する方向を示しましたが、同年度末に策案した「基本計画」には、駐車場の台数を中心に、いくつかの課題が認識されました。その課題解決の方策を再精査し、施設のハード面、各種計画改正の可能性、病院経営面やソフト面、市の財政負担のほか、市施策・事業全体に及ぼす課題・効果等について、各論を検証し、今回、新たな整備場所を提示しました。

患者の通院利便性や医師確保の可能性については、新しい整備場所でも遜色なく担保できると考えられることや、整備に係る費用負担や運営コストも大きく増すことはないと考えられることから、現段階においては、病院経営の可能性(収支成立の可能性)も駅前での計画と同様にあると考えます。そして、野洲市民病院整備基本構想(案)に示す野洲市民病院がめざす病院像(中軽症患者への対応、診療所の後方支援、疾病予防やリハビリ、回復期患者への対応等の市民が求める医療機能)の実現を図ることも可能であると総括します。

一方で国においては『持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン(令和 4 年 3 月 29 日付け総務省自治財政局通知)』が発出され「限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点を持って、公立病院の経営を強化していくことが重要で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていくことが必要である」とされ、引き続き公立病院の経営強化を推進するよう技術的な助言がなされたところです。本市としては、新病院の運営については、地方独立行政法人に移行するよう、必要な検討を実施していくことが必須です。

今回の提案は、市のまちづくりに関わる政策の大きな変革であり、「新病院整備」と「駅前のにぎわいづくり」という大きな二つの課題を、「健康」を基軸としながら事業としてはすみわけて推進するもので、市民の安心と安全を支える中核的医療の確保を確実なものとし、駅前での賑わいと税収を生み出す可能性を広げ、希望の持てる持続可能なまちを創造することを可能とするものです。

この新たな提案は、今後、市議会での審議や評価委員会の各専門的な知見、様々な考え方の市民や団体の意見を踏まえて進めようとするもので、 未来に向けて禍根を残すことのない「新病院整備」と「駅前のにぎわいづくり」に向けて、丁寧に合意形成を図る考えです。